

倉庫業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	11~ 12	得意先でプレス機械の作業をしていた所、プレス機械に右手の小指、薬指、中指の3本を挟まれ負傷した。状況を確認したところ、通常は事故防止の為、安全キーがつけられているが、当プレス機械には付けられていなかった。	53	10 ~ 29
2	9~10	1階から3階へ荷物をベルトコンベアーで搬送している際に荷物が引っ掛かりそれを取り除こうとしてベルトコンベアーに乗った際、隙間に左足を巻き込まれ骨折した。	53	100 ~ 299
3	11~12	当社倉庫内において、搬送用ベルトコンベアで搬送作業中、コンベアベルトとフレームの間に挟まっていた異物の除去を行う際、誤って機械の電源を切らず行ったため、コンベアに手を巻き込まれ、右腕を骨折した。	48	1~ 9
3	15~16	会社工場内で石膏ボードを流していたとき、ボードを流すタイミングが早すぎたため、引き戻そうとしたときに手を挟まれ、ローラーに巻き込まれた。	75	
3	11~12	被災者は、作業エリアに移動する際に後追してきた作業中のリーチ式フォークリフトを避けようと、作業が終わるまで待っていた。作業中のフォークリフトが被災者に気づき作業を止め車両を停止させたが、被災者は作業の邪魔になると思い、後方を確認せずに一歩後ろへ下がってしまった。そのとき後方で作業していた別のリーチ式フォークリフトの車輪に左足甲を踏まれた。	55	100 ~ 299
4	11~ 12	倉庫内で作業中、ラック下段に保管されている梱包ラップを箱から取り出す際に、ラップを持って引き上げた右手がラックの上部鉄枠にぶつかり、ラップ芯と鉄枠に右手小指を挟みこんで負傷した。	37	10 ~ 29
	20~	派遣先の野菜更生生庫内で品出し作業中、他就業者の操作するハンドフォークと床		100

4	21	置きパレット間に左足を挟まれ、歩行困難となった。	51	～ 299
4	11～ 12	自動倉庫の投入口で作業中、フォークリフトで搬送されてきたパレットが、レール上のパレットを前方へ押した為、レール内に左足をを入れて作業をしていた被災者の足にパレットが接触して負傷した。	34	100 ～ 299
5	15～ 16	倉庫内で、フォークリフト2台でパレット積み冷凍助子の整形作業中、停車中のフォークリフトの右側部に別のフォークリフトの前部が接触し、停車中のリフトの運転席の側部に座っていた被災者が右足甲部分を挟まれて陥没骨折した。リフトが停車しているのを動き出すと思い込み、前進したために事故が起きた。	20	10 ～ 29
5	12～ 13	荷物をパレットへ積み替え作業をしていた時にフォークリフトに足を挟まれた。	62	50 ～ 99
5	11～ 12	フォークリフトでパレットに積載した貨物を後方から荷台に積み込み時、前方にいた作業員に気が付かず、前進したためパレットに足首を押し挟まれ損傷した。	57	100 ～ 299
6	13～ 14	リーチ式フォークリフトにて作業中、バック走行の際、柱に接触しそうになり、左足をペダルより離し、柱側にのぼした際、柱とフォークリフトに挟んだものである。	18	100 ～ 299
6	0～1	自動倉庫出庫口において、出庫されてきた冷凍貨物をピッキングする際に、冷凍貨物を置く木製のパレットにフォークの爪が引っ掛かり、手動により外そうとしたところ、パレットとパレットの間に右手中指を挟み骨折した。	46	10 ～ 29
6	16～ 17	商品仕分エリア内において作業中、商品を搭載したカゴ車（重量約200kg）を引いて移動していたところ、他の人を避けるため横に移動した際、カゴ車が停止せず右足の上に乗り上げ、負傷した。	37	100 ～ 299
6	19～ 20	倉庫内で商品の棚戻し作業中、高さ2m、横幅1m、奥行30cmの商品ラックを2人1組で移動させていた。本人は後ろ向きに左後方を確認しながら移動させていたが、右側にあった柱に気付かず、右手小指の付け根を商品ラックと柱で挟んでし	33	50 ～ 99

		まった。		
6	15~16	会社内の加工作業場で、箔押し機（ホットスタンプ）にて箔押し作業中、手を滑らせ、左手人差し指と親指を機械に挟まれ骨折し、火傷を負った。	36	10 ~ 29
7	10~11	弊社冷蔵庫（第一冷蔵）の中で、フォークリフトを運転して製品の入庫作業を行っていたところ、リフトにてパレットを持ち上げた時、リフトのチェーンローラーからゴムホースが外れた。ゴムホースをローラーに取り付け、直そうとした時にゴムホースと一緒に右手（親指を除く4本指）がローラーに挟まり、負傷した。	19	10 ~ 29
7	16~17	物流センター倉庫内にてパレット上の商品のラップ巻きをしていたところフォークリフトによる返品商品搬出のためバックしてきたフォークリフトに左足をひかれてしまった。	58	100 ~ 299
7	11~12	派遣先事業所構内で、入荷した荷物を積んだカゴ台車を1階から4階へ搬送する作業をしていた。荷物用エレベーターへカゴ台車4台を搬入した時に、左手前のカゴ台車が斜めに向いていたので、位置を修正しようとして、右足を前に・左足を後ろにしてカゴ台車を手前に引いたところ、右足甲をカゴ台車の車輪で轢いてしまい、右足第3趾を負傷した。	33	100 ~ 299
7	15~16	4.2?の角タンクの側面に20Dを取り付ける作業中、踏み台が近くに無かったので、タンクの2段目のへりに足を乗せ、片腕を19φの丸鋼タラップに掛けながら、ボルトを取り付けていた。その際に足を滑らせてしまい、掛けていた腕にテコの原理で力がかかり受傷した。	25	1~ 9
9	8~9	自社作業場で、鉄のアングルを天井クレーンで運搬する作業をしている時に、鉄のアングルを降ろして玉掛していたワイヤー2本のうち1本をフックから外し、もう1本をフックから外す途中にフックが上げられてしまい、ワイヤーとフックに右手中指が挟まれて負傷した。	47	10 ~ 29
11	20~21	流通管理センター自動倉庫の出荷場所で、商品の出荷作業を行っていた。自動倉庫内を自動で往来する高速仕分け台車（STV）で不具合が発生した為、社員が設備を停止せずに、自動倉庫内へ向かった。復旧作業中、別のSTVが迫っていることに気付かず衝突した。	40	100 ~ 299

11	21～ 22	倉庫内の棚と棚の間の通路で、商品を手作業で棚へ収納している時、フォークリフトが後ろ向きで被災者の後を通ろうとしていた。作業を終え、後を振り返った瞬間に、右足つま先がフォークリフトの後輪の下敷きになった。着用していた安全靴のつま先部に穴があいており中指がはみ出ていたことも影響し、右足中指を負傷した。	32	50 ～ 99
----	-----------	---	----	---------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html